

議案第73号

令和3年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和3年度大口町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,819千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ365,163千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月30日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		40,420	3,619	44,039
	1 一般会計繰入金	40,420	3,619	44,039
5 諸収入		625	200	825
	2 償還金及び還付加算金	623	200	823
補正しない款項にかかる額		320,301	0	320,301
歳入合計		361,344	3,819	365,163

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療広域連 合納付金		360,863	3,619	364,482
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	360,863	3,619	364,482
2 諸支出金		481	200	681
	1 償還金及び還付加算金	473	200	673
補正しない款項にかかる額		8	0	8
歳 出 合 計		361,344	3,819	365,163

令和 3 年 度

大口町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	40,420	3,619	44,039
5 諸収入	625	200	825
補正しない款にかかる額	320,299	0	320,299
歳入合計	361,344	3,819	365,163

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療広域連合納付金	360,863	3,619	364,482
2 諸支出金	481	200	681
補正しない款にかかる額	0	0	0
歳 出 合 計	361,344	3,819	365,163

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		3,619	
			200
		3,619	200

2 歳 入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険基盤安定繰入金	40,420	3,619	44,039
計	40,420	3,619	44,039

(款) 5 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	621	200	821
計	623	200	823

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	保険基盤安定繰入金	3,619	1 保険基盤安定繰入金追加 3,619

1	保険料還付金返還金	200	1 保険料還付金返還金追加 200

後期高齢者医療特別会計 (款) 3 繰入金

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	360,863	3,619	364,482			3,619 保険基盤安定 繰入金 3,619	
計	360,863	3,619	364,482			3,619	

(款) 2 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付 金	470	200	670				200
計	473	200	673				200

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	3,619	2 一般管理事業	3,619
		18 負担金補助及び交付金	3,619
		1 負担金	3,619
		2 保険基盤安定追加	3,619

22 償還金利子 及び割引料	200	2 一般管理事業	200
		22 償還金利子及び割引料	200
		32 保険料過誤納還付金追加	200

後期高齢者医療特別会計 (款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金